

	ご意見	対応	議事録
1	(中野委員) 小型家電リサイクルについて、県が方向性を示し、率先してやるべきであり、小型家電リサイクルについても努める、ということに記載するべき	1 課題等の整理 資料2のとおり 2 計画への記載 【計画(案)30頁】に追加記載	3,4
2	(盛岡部会長) 小型家電リサイクルについて、地方自治体を実施する上での課題等を整理し、素案を示していただきたい 次回、議論する		6,14
3	(北野委員) ごみの収集や処理の費用は税金の中に入っているから、他の市町でごみの有料化をしているから、こちらの市町でもしないとイケない、とうことは言えない	ごみの有料化は、基本的に市町の判断であるが、廃棄物の発生抑制や再利用・再生利用の推進に有効であることから、引き続き、市町における生活系ごみの有料化を促進する	4
4	(小林委員) 第3章の数値目標と第4章の施策の項目立てが違う。目標の項目立てに施策内容がどうマッチングしているか、ということを書いた方がよい。	(審議会での事務局回答) 部会長が言われた表で検討する 計画に記載するかどうかは、作成した表を見て考えたい	7
5	(盛岡部会長) 第4章の最後あたりに、目標設定との対照表を付けてはどうか	(対応) 資料3 のとおり対照表を作成 資料編 に掲載	8
6	(北野委員) 26頁の「新しいライフスタイルの展開」に記載している「環境にやさしい買物運動」は、現在、実施していないので、削除して欲しい	【計画(案)26頁】のとおり修正 「環境にやさしい買物運動」は、削除	8
7	(花嶋委員) PCB廃棄物処理は、順調に進んでいるのか。もし順調に進んでいないのであれば、どうするのか、ということを書く必要があるのでは	1 国での検討状況 資料4「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」報告書	9
8	(盛岡部会長) PCB廃棄物について、県の考えを整理する必要があるのでは。	2 計画への記載 PCB廃棄物の適正処理に係る記載部分 ・第2章第3節施策の実施状況・課題を修正 【計画(案)19頁】 ・第4章計画推進に向けた施策の推進を修正 【計画(案)32頁】	10
9	(小林委員) なぜ国の動向を踏まえるのか、例えば、PCBなどについては一地域では処理できないから、国の全体の政策の中で処理していく必要があるから、というように、前書きを付けられよと思う。逆に地方から先進的に打ち出して国を引っ張っていく施策もあると思う。仕分けすれば分かりやすくなる。		11
10	(小林委員) 32頁(2)電子manifestの普及促進と施策にあるが、現状のところでは、書いていない。マッチングが抜けている。	マッチングの状況は 資料5 のとおり 記載漏れの部分を【計画(案)18頁】のとおり追加記載。	11
11	(盛岡部会長) バイオマスの利活用の目標で「適正処理率」。廃棄物のサイドが言う適正とは、意味が違うのではないか。ここで使う「適正」の意味を説明する必要がある	【計画(案)29頁】のとおり修正 適正処理率について、注釈を入れる	13
12	(盛岡部会長) 有料化という言葉、14頁の表現もちょっと気になる。誤解をまねかないか。	【計画(案)14頁】のとおり修正	13
13	(盛岡部会長) (有料化で住民から徴収した)お金がどう使われたか、明確にするべき。	資料6 のとおり	13
14	(盛岡部会長・小林委員) 他府県の施策	H22年度～H23年度に計画を改定した、28都府県の施策を確認。埼玉県・熊本県で、「高効率ごみ発電施設の導入促進」、東京都、鳥取県などで「熱回収の高効率化」がある。	